＼見て！触れて！学んで！／

知ってほしい手話の取り組み

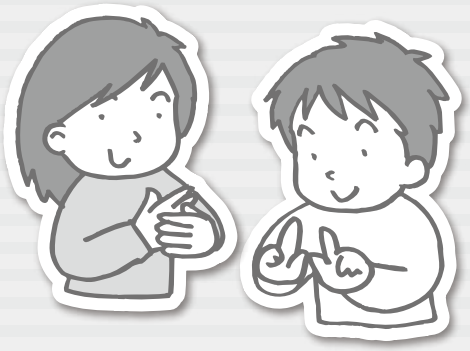

全国の市町村で初めて手話に関する基本条例を制定して7年！ 聞こえない、聞こえづらいろう者が会話をするときに使う“手話”を“言語”として認定した条例です。

生きていく上で欠かせない言葉や言語を平等に使用できる地域社会を目指しています。

問障がい福祉課☎72・3194 FAX75・2270
✉syougais@city.ishikari.hokkaido.jp

見る ワンポイント手話の掲示

市役所・りんくる・図書館などのトイレにイラストを使った手話ポスターを掲示中！

毎月、楽しみながら手話を覚えられます。

見る 手話動画の放映

市役所1階ロビーの大型電光掲示板で手話動画を放映中！ 市内のろう者が出演し、簡単な手話表現を教えてくれます。

▲市役所1階ロビーの大型電光掲示板

触れる 石狩手話フェスタ

市内の高校生や認定こども園の園児、消防署職員などの手話によるステージ発表、名前や手話歌を習うことができるブースなど、聞こえる方も聞こえない方も手話で一緒に楽しみ、触れ合えるお祭りです。

※例年6月に開催していますが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

触れる 「手話カフェ」で、手話でのおしゃべりを体験しませんか？

日毎月第2木曜10時～11時 18ページに今月の予定も！
所コミュニティカフェ あいマルシェ（花川南2・3）
問北海道手話通訳問題研究会道央支部石狩班
神原さん☎090・6213・2113

触れる 市内在住の聞こえない方、仲間になりませんか？

孤立を防ぐために、社会見学などのイベントや裁縫などの交流会を開催しています。

問特定非営利活動法人
石狩聴力障害者協会
杉本さんFAX73・7578

学ぶ 手話出前講座

認定こども園や小・中学校、放課後児童クラブ、町内会、企業などで開催しています。手話はもちろん、ろう者の文化や生活についても学べます。

学ぶ 本格的に学びたい方

手話

手話を覚えて聞こえない方と日常会話ができるようになりたい方のために、初級手話講習会を毎年開催しています。

要約筆記

聞こえにくくなった方に、その場の音声を文字にして伝える要約筆記入門講座を開催しています。

※本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

学ぶ ろう者や聞こえに不安がある方のために学べるサークル

手話サークル"ミズバショウ"

日毎週火曜10時～12時　所りんくる(花川北6・1)
問丸山さん☎FAX74・9289

石狩ひまわり手輪の会

日毎週木曜19時～21時　所りんくる(花川北6・1)
問玉手さん☎090・4873・0103 FAX73・5123

要約筆記サークル「そよかぜ」

日第1土曜10時～12時／第3水曜13時～16時
所りんくる(花川北6・1)
問松井さん☎FAX74・8099

学ぶ 手話通訳者を目指す方

3年コースの講座(手話基礎編フォローアップ講座、手話通訳者養成講座Ⅰ、手話通訳者養成講座Ⅱ)を開催しています。

※本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

6/1から NET119 緊急通報システムが始まります!

聴覚障がいや言語障がいで音声通話による119番通報が困難な方でも、スマートフォンなどのインターネット回線を使用して119番通報ができるシステムです。利用には事前登録が必要です。

GPS機能をオンにして通報することで位置情報が把握しやすくなるほか、チャット機能でやりとりもスムーズに。通報の流れは「練習モード」があるので登録したらぜひお試しください!

警防課 鰐渕鉄平

登録方法

①右記のコードを読み込み空メールを送信
②返信メールに記載のURLにアクセスし、登録申請をする

対市内在住の聴覚障がいや言語障がいがある方
問石狩北部地区消防事務組合消防本部
警防課指令担当☎74・5375 FAX74・7130
✉shobo-center@ishikarihokubu.jp